

団体信用生命保険に係る引受保険会社の変更のお知らせ

[通常ページへ戻る](#) 2024年7月26日更新

平素は長野銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

長野銀行では、お客様のご融資に付帯している団体信用生命保険につきまして、八十二銀行との合併に伴う統一化および保障内容の拡充を目的に、2024年10月1日（火曜日）より、引受保険会社を変更いたします。

なお、今回の変更に際して、お手続きや費用面で、お客様にご負担をお掛けすることはございません。対象のお客さまにつきましては、別途、お届けのご住所宛にご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、下記ご相談窓口までご連絡いただきますようお願ひいたします。

◆ 対象となる団体信用生命保険

- 高度障がい付団体信用生命保険（一般団信）
- 高度障がい・三大疾病特約付団体信用生命保険（三大疾病団信）

◆ 変更日

2024年10月1日（火曜日）

◆ 変更内容

	変更前	変更後
引受保険会社	複数社による共同引受け (事務幹事会社：日本生命保険相互会社)	カーディフ生命保険株式会社
保障内容	引受保険会社の変更に伴い、以下の変更（保障内容の拡充）がございます。 【高度障がい付団体信用生命保険（一般団信）】 新たにリビングニーズ特約※1および重度ガン債務返済特約※2が追加されます。 【高度障がい・三大疾病特約付団体信用生命保険（三大疾病団信）】 新たにリビングニーズ特約が追加されます。 ※1 リビングニーズ特約 債務返済期間中に被保険者が余命6ヶ月以内と判断されたときに支払われる特約保険金を、その時点の債務の返済に充当することで被保険者の生計の安定を図るための特約です。リビングニーズ特約の特約保険金が支払われた場合、主契約である団体信用生命保険は消滅します。 ※2 重度ガン債務返済特約 被保険者が悪性新生物（ガン）に罹患していると医師によって診断確定され、債務返済期間中にそのガンに対する治療の効果がない等と判断されたときに支払われる重度ガン保険金を、その時点の債務の返済に充当することでローン残高相当額を保障し、被保険者の生計の安定を図るための特約です。重度ガン保険金が支払われた場合、主契約である団体信用生命保険は消滅します。	

◆ 変更に伴う個人情報のお取扱いについて

お客様の保険加入に関する個人情報を、変更後の引受保険会社となるカーディフ生命保険に提供いたします。提供するお客様の個人情報は、各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、カーディフ生命業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務に利用します。カーディフ生命におけるお客様の個人情報の利用についての詳細は、ホームページ <https://life.cardif.co.jp/privacy> にて、ご確認いただけます。

◆ お問い合わせ

引受保険会社の変更に関するお問い合わせ

長野銀行 営業統括部

TEL : 0120-771-023

受付時間：平日9:00～17:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

● 保障内容に関するお問い合わせ

カーディフ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL : 0120-820-275

受付時間：平日9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）